

令和3年10月31日

日比谷公園大音楽堂 使用ルールについて

日頃より、日比谷公園大音楽堂をご利用いただき、誠にありがとうございます。
標記の件につきまして、東京都の基本的対策徹底期間における対応に基づき、
令和3年10月31日から11月30日までの取り扱いについては、下記の通り
といたします。

記

令和3年10月29日付け「内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室『今後の催物の開催制限等の取り扱いについて』

(https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_seigen_20211029.pdf) に準ずることとする。

また、その他の具体的な使用ルールについては、「日比谷公園大音楽堂 当面の使用ルール」をご参照ください。

【お問い合わせ先】

日比谷公園大音楽堂管理事務所

電話 03-3591-6388